

## 第32回稲城市消防団消防操法審査会の開催について

- 1 日 時：令和4年7月3日（日）午前9時00分開始
- 2 場 所：稲城市東長沼 2997 番地 稲城北緑地公園 駐車場
- 3 出場隊：各分団2隊（予定）

## 4 概 要

(1) 稲城市消防団消防操法審査会は、消防団の技術向上と士気の高揚を図るとともに、消防活動の進歩充実に寄与することを目的とし、日頃の訓練により培った消防操法技術を発表し、その規律と技術を確認するため、2年に1度消防団員の切替年度に行います。

(2) 消防操法とは、国が定める「消防操法の基準」及び「消防訓令式の基準」に基づき、消防団員が迅速、的確かつ安全に消防活動に従事できるよう定められた、消防用機械器具の取扱い及び操作方法です。

火災現場で消防団員自らが安全を確保し、一刻も早く火を消すためには、消防団員として身に付けなくてはならない操作技術です。

(3) 消防操法は、待機線で隊員が整列休めの状態で合図係員の「操法開始」の合図から、4番員の「点検報告」が終了するまでとなります。

消火活動を想定して、消防ポンプ自動車のエンジンを始動し、防火水槽に吸管を投入してポンプに揚水する。第1線ホースの延長、筒先から放水し前方の標的(火点)を射抜き、さらに第2線ホースの延長、筒先から放水し、もう一方の標的(火点)を射抜くまでの一連の操作を、指揮者、第1線ホース延長後、放水する1番員、第2線ホース延長後、放水する2番員、指揮命令の伝達及び鳶口を保持する3番員及びポンプ操作を行う4番員の5人で行います。

(4) 規律及び技術について

士気、規律の状況

迅速な行動

確実な操作

消防用機械器具の取扱技術とその愛護

安全管理



(5) 確認方法について

迅速な行動として、第1線のホース延長操作、第2線のホース延長操作に区分して、第1線は指揮者の「操作始め」の号令に対する4番員の「よし」の「し」から標的が倒れるまで、また、第2線は指揮者の「第2線延長始め」の号令に対する1番員の「第2線延長始め」の復唱の「め」から、標的が倒れるまでを計測します。

第1線の基準時間は60秒で、第2線の基準時間は65秒です。

また、動作等の確認として、服装の乱れや放水時のふらつき・転倒、号令の欠落・誤り・不明確・言い直し、ホースや器具の踏みつけ・蹴飛ばし・投げつけ・落下・引きずり等を確認しています。

